

西尾市制70周年記念事業

下水道マンホール蓋デザインコンクール募集要項



1 趣旨

普段は目に見えない下水道に親しみを持ち、下水道の大切さについて理解を深めていただくことを目的に、マンホール蓋のデザインを募集します。

2 応募規定

(1) 内容

「西尾市の魅力」、「西尾市らしさ」をイメージできるデザイン

(2) 応募資格

西尾市内の小・中・義務教育学校の児童及び生徒

(3) 画材・大きさ

描画材料は自由です。

所定のA4サイズの「下水道マンホール蓋デザイン応募用紙」を使い、円の中に納まるようにデザインを描いてください。必ず彩色をし、色や線は濃く描いてください。

(4) 作品の提出

応募は自由です。

応募数は1人につき1点とします。

学校ごとに全てまとめて、西尾市教育委員会学校教育課に提出をお願いします。

(5) 応募上の注意

必要事項【①氏名、②学校名、③学年、④デザインへの思い】を記入してください。

デザインの中に「西尾市制70周年記念事業」と入れないでください。

アニメ等のキャラクターは描かないでください。

(6) 締切日

令和5年8月8日（火）（締切厳守）

3 審査

提出された作品を事務局の協議により選定します。

審査の発表は、9月上旬を予定しています。

4 表彰式

令和5年9月24日（日）に予定しています。

詳細については、後日通知いたします。

5 参加賞

応募者全員に参加賞を配布しますので、応募者の名簿を学校にて作成しておいてください。

（様式任意、提出不要）

6 プレート式マンホール蓋の作成

3審査で選定された作品を直径40～45cmに拡大し、デザイン化したプレート式マンホール蓋を作品ごとに1枚作成します。作成時に部分的な修正を行う場合があります。

作成したマンホール蓋は、市内の歩道（裏面参照）に期間限定で設置予定です。詳細については、後日発表します。

7 その他

(1) 提出作品の返却はいたしません。

(2) 提出作品は、自作未発表で、著作権等の第三者が有する権利を侵害しないものとします。提出作品の著作権、二次的使用権、その他一切の権利は西尾市に帰属し、作品は下水道の普及促進に利用させていただきます。

(3) 3審査で選定された作品は、【氏名、学校名、学年、デザインへの思い】を報道発表するとともに、西尾市ホームページ等に掲載しますのであらかじめご了承ください。また、それ以外の提出作品についても報道発表や西尾市ホームページ等に掲載する場合がありますのでご了承ください。

8 事務局

西尾市役所 上下水道部 上下水道経営課（水道庁舎3階）

電話0563-65-2191、0563-65-2189

